## 熊本大学シラバス

## 基本情報

| 授業科目名 | (日) | 実践臨床薬学実習(II)   |
|-------|-----|--|
|       | (英) | On-the-job training (I) for clinical pharmacists at community pharmacy |

| 時間割コード |          | 開講年次  | 2年次    |  |  |  |
|--------|----------|-------|--------|--|--|--|
| 学期     | 前·後期     | 曜日∙時限 | 月~金、全日 |  |  |  |
| 講義題目   | 実践臨床薬学実習 |       |        |  |  |  |
| 担当教員   | 入江徹美     |       |        |  |  |  |
| 科目コード  |          | 科目分類  | 実習     |  |  |  |
| 選択/必修  | 必修       | 単位数   | 8      |  |  |  |

| 詳細情報    |  |  |
|---------|--|--|
| 授業形態    | 医療の最前線でのOn-the-Jobhレーニング(実地実習)である。さらに、臨床現場のニーズを深く掘り下げ、医療の質向上に貢献するための臨床参加型課題研究を実施する。  |  |
| 授業の目標   | 6年制薬学教育で培ってきた「地域の保健・医療における実践的能力」をさらに伸張することを学習目標とする。具体的には、地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する。   |  |
| 授業の内容   | 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した6年間の薬学教育を通して経験した臨床参加型実習を基盤として、薬剤師としての責任ある立場で、地域の保健・医療における実践的能力、特に在宅医療、地域福祉、薬局製剤の調製などに係わる実践的能力を、1年間の臨地実習を通して、さらに伸張することを目標とする。<br>具体的には、薬局セントラルファーマシー長嶺(熊本県)の協力を仰ぎ、以下の行動目標を達成する。<br>【在宅医療・地域医療・地域福祉】・訪問薬剤管理指導業務を実践する。・当該地域での訪問看護師や介護支援専門員などと連携して、医療福祉活動に貢献する。・がA性疼痛緩和に係わる薬物治療の処力支援を行い、共同薬物治療管理(CDTM)を実施する。・神経難病患者や小児慢性疾患患者などを対象とした高度在宅医療に参画する。・特定医療材料等の適切な取り扱いを実践する。・特定医療材料等の適切な取り扱いを実践する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  |
| キーワード   | 在宅医療、地域医療、地域福祉、薬局製剤、漢方製剤、無菌製剤  |  |
| テキスト    | 特に、指定しない。必要に応じて、参考資料をWebCT上に掲載あるいはプリント配布する。  |  |
| 参考文献    | 日本薬剤師会編 「薬局製剤業務指針」、「改訂 漢方業務指針の手引き」、「厚生労働省 医学研究に係る指針一覧」、「熊本大学生命科学研究部等 生命倫理に関する規則」など   |  |
| 評価方法・基準 | 【評価方法】学習プロセスの形成的評価は、e-portfolioを用いて、双方向送信で定期的(月1回程度)に行う。本実習の総括的評価は、課題に対する理解度、発表内容、および最終レポート内容から総合的に評価する。【評価基準】本実習終了時に実施する実習内容のプレゼンテーションおよびレポートの成績が6割以上を合格とする。成終評価の点数配分は、「実習の総括的評価」(70点)、e-portfolioの評価(30点)、合計で100点満点とする。なお、習で得られた成果を学会等で発表した場合には、評価点を加算する。  |  |
| 履修上の指導  | 生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲を持って、本実習に積極的に取り組んでもらいたい。   |  |
| 事前学習    | 本実習は、学部教育における「薬学教育モデル・コアカリキュラム C18 社会と薬学」および「実務実習モデル・コアカリキュラム 薬局実習」のアドバンストな内容に相当するので、それらの学習内容を自己復習した上で、実地実習に臨んでもらいたい。  |  |
| 事後学習    | 本実習を通して修得した内容をより深く理解し自分のものにするためには、今後の大学院における研究や薬剤師業<br>務に積極的に活用していくことが大切である。   |  |